はじめに



長野県は、県民の高い健康意識や健康ボランティアの皆様による健康づくり活動、安心して医療・介護サービスを受けられる体制整備などにより、これまで全国トップレベルの健康長寿を維持してきました。

一方、少子高齢化の進展による社会保障費用の増大や担い手の不足、医療ニーズの変化や新興感染症の脅威など、保健医療を取り巻く状況は刻々と変化しています。

これからの時代において、将来にわたり全ての県民が住み慣れた環境で、できるだけ 長く健康で生きがいをもって暮らしていくためには、限られた資源を重点的・効率的に 活用し、地域の実情を踏まえて一体的なサービスの提供体制を構築していくことが必要 です。

こうした状況の中、県では、「健康長寿」という共通の目標に向かい、保健医療施策を総合的に推進するため、関連する 10 の計画を一体化し、「第3期信州保健医療総合計画」として策定いたしました。

今後、保健・医療を支える皆様はもとより、県民の皆様とも本計画を共有し、誰一人取り残さない健康づくりや、新たに策定した医療提供体制の「グランドデザイン」に基づく体制整備など、「健康長寿世界一」に向けた取組を一体となって推進してまいりたいと考えています。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心にご審議をいただきました関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました県民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、本計画の着実な推進のため今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年(2024年)3月

第3期信州保健医療総合計画 目次

- ① 保健医療:第8次長野県保健医療計画(外来医療計画、医師確保計画、薬剤師確保計画を含む)、 ② 健康増進:第4次長野県健康増進計画、
- ⑥ 歯科口腔:長野県歯科口腔 ① 循環器病:長野県循

第5節 地域医療構想の推進・見直し

					*	個 別	計	i			
事項	ページ	1	2	3	4)	6	6	7	8	9	10
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7-9	保健	健康	母子	医療費	がん	歯科				循環
		医療	増進	保健	適正化	対策	口腔	依存症	感染症	肝炎	器病
第8編 医療施策											
第1章 医療機能の分化と連携	1										
第1節 機能分化と連携	212	0			0	0	0	•			0
第2節 医薬分業・医薬品等の適正使用	216	0			0	0		0			0
第2章 保健医療従事者の養成・確保	1			_		_			1 _ 1		
第1節 医師(医師確保計画)	224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2節 歯科医師	248	0	0	0	0	0	0		0	0	0
第3節 薬剤師(薬剤師確保計画)	251	0	0		0	0	0	0	0	0	0
第4節 看護職員(保健師、助産師、看護師、 准看護師)	262	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第5節 歯科衛生士・歯科技工士	268	0	0	0	0	0	0		0	0	0
第6節 管理栄養士・栄養士	272	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第7節 その他の医療従事者	274	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第8節 医療従事者の勤務環境改善	278	0				0	0	0	0	0	0
第3章 医療施策の充実	1										
第1節 救急医療	282	0			0			0	0		0
第2節 災害時における医療	295	0			0				0		0
第3節 周産期医療	312	0		0	0			0	0		0
第4節 小児医療	328	0		0	0	0		0	0		0
第5節へき地医療	342	0	***************************************		0		0		0		
第6節 在宅医療	353	0			0	0	0	0	0		0
第7節 外来医療(外来医療計画)	373	0		0	0	0	0	0	0	0	0
第8節 歯科口腔医療	386	0	0	0	0	0	0		0		0
第9節 薬物乱用対策	391	0	0	0	0			0			
第10節 その他の医療施策	395	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4章 医療安全の推進			1								_
第1節 医療安全対策	402	0			0	0	0				0
第5章 医療費の適正化	1.07										
第1節 県民の健康の保持推進	407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2節 医療の効率的な提供の推進	410	0			0						
第3節 適正な受診の促進等	413	0	•••••		0						***************************************
第4節 計画期間における医療費の見通し 第9編 疾病対策等	415	0			0						
第1節 がん対策(がん対策推進計画)	419	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	419	0	0	U	U	0	0	U	O	O	
第2節 脳卒中対策 (循環器病対策推進計画)	461	0	0		0		0	0	0		0
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策 (循環器病対策推進計画)	497	0	0	0	0		0	0	0		0
第4節 糖尿病対策	540	0	0	0	0		0	0			0
第5節 精神疾患対策	555	0	0	0	0	0		0	0	0	0
第6節 依存症対策 (依存症対策推進計画)	578	0	0	0	0	0		0		0	0
第7節 感染症対策 (感染症予防計画)	593	0	0	0	0	0	0		0	0	0
第8節 肝疾患対策(肝炎対策推進計画)	650	0	0		0	0		0	0	0	
第9節 難病対策	659	0	·····	0	0				————		
第10節 CKD(慢性腎臓病)対策	670	0	0		0			0			0
第11節 COPD(慢性閉塞性肺疾患)対策	676	0	0		0					***************************************	
第12節 アレルギー疾患対策	680	0	0	0	0						
資料 【用語解説】 【リボン運動について】 【コラムー覧】 【ながの医療情報ネット】 【保健医療に関する相談窓ロー覧】	687										

第3期信州保健医療総合計画の概要

第1編 計画の基本的事項

1 策定趣旨

- 少子高齢化の更なる進展に伴う社会保障費用の増大や担い手不足、家族形態の変化など、保健医療を取り巻く状況が大きく変化する中、限られた資源を重点的・効率的に活用し、一体的なサービスの提供体制を構築していくことが必要。
- 「健康長寿」という共通の目標に向かい、総合的に施策を推進するため、現行計画を引き継ぎ、<u>保健</u> 医療に関連する 10 の計画*を一体的に策定。
- ※ ①第8次長野県保健医療計画、②第4次長野県健康増進計画、③長野県母子保健計画、④第4期長野県医療費適正化計画、⑤長野県歯科口腔保健推進計画、⑥長野県がん対策推進計画、⑦長野県依存症対策推進計画、⑧長野県感染症予防計画、⑨長野県肝炎対策推進計画、⑩長野県循環器病対策推進計画

2 計画期間

2024~2029 年度(6か年)

第2編 長野県の現状

1 人口構造(2020年)

総人口は204.8万人、65歳以上の割合は32.0%。合計特殊出生率や社会増減が改善すると仮定した場合、2100年頃に137万人程度で定常化の見通し。75歳以上人口は2050年まで増加が続く見通し。

2 平均寿命(2020年)

男性:82.68年(全国2位) 女性:88.23年(全国4位)

3 死亡原因(2022年)

割合の高い順に、悪性新生物(22.2%)、心疾患(14.9%)、老衰(13.6%)、脳血管疾患(8.3%)

4 県民医療費(2021年度)

7,081 億円 (前年比 +285 億円 (+4.2%))

第3編 目指すべき姿

「健康で長生き」を達成するため、以下の基本方針を掲げる。

【基本方針】

- 誰一人取り残さない健康づくりの推進
 - ・生活習慣病の発症予防や重症化予防、健診受診率の向上などによる個人の行動と健康状態の 改善、自然に健康になれる環境整備やその質の向上 等
- 医療提供体制の充実・強化
 - ・医療提供体制の「グランドデザイン」に基づく地域全体で医療を支える体制、県民誰もが身近な ところで安全かつ効率的で質の高い医療を受けることができる体制の構築 等
- 保健・医療・介護(福祉)の連携と自治の力を活かした地域包括ケア体制の構築
 - ・保健・医療・介護(福祉)が相互に連携した切れ目のない地域包括ケア体制の構築等

結果

- 健康寿命の延伸、平均寿命と健康寿命の差の縮小
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現

肝疾患対策

第4編 健康づく	り ※ 主なもの
県民参加の健康づくり	県民の主体的な健康づくりの取組を支援する信州 ACE プロジェクトの推進 等
栄養・食生活	関係機関・団体と連携した野菜摂取量の増加や減塩に向けた取組の推進 等
身体活動・運動、休養	運動をはじめるきっかけづくりや、継続に向けた支援の実施等
たばこ	若者をはじめとした県民への喫煙防止の働きかけ、受動喫煙防止のための取組の徹底等
歯科口腔保健	歯科疾患の予防等の普及啓発、市町村や関係機関と連携した歯科口腔保健推進体制の強化 等
こころの健康	地域、学校、職場におけるこころの健康づくりやメンタルヘルス対策の推進 等
生活習慣病予防	生活習慣病の予防・重症化予防、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組 等
フレイル対策	フレイルに関する普及啓発、多職種による多方面からの総合的なフレイル予防の推進 等
母子保健	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない母子保健事業の維持・向上、関係機関の連携強化等

第5編 医療提供体制の「グランドデザイン」

今後予測される医療ニーズの変化や医療サービスの担い手の減少等の中長期的な課題に対応するため、本県が目指すべき医療提供体制の姿を示した「グランドデザイン」を共有(「地域型病院」・「広域型病院」による役割分担と連携体制の推進等)

第6編 医療圏の設定と基準病床数

- 1 二次医療圏の設定
 - ・現行の枠組みを維持。事業・疾病ごとに圏域を設定し、必要に応じ隣接医療圏と連携。
- 2 基準病床数 【一般·療養病床】18,402 床 【精神病床】3,766 床 【感染症病床】46 床 【結核病床】34 床

第7編 地域医療構想

2025 年度の医療機能ごとの病床数及び在宅医療等の必要量の推計値を参考に、関係者が医療需要に応じた病床機能の分化・連携や、医療と介護が一体となった体制づくりを進めるための方策を共有。

第8編 医療施策	※ 主なもの
医師	県内で勤務する医師の確保、医師の養成体制の充実、地域偏在・診療科偏在の是正 等
歯科医師	医科歯科連携の推進、歯科医療機関における機能分化と連携の推進 等
薬剤師	県内で勤務する薬剤師の確保、薬学部(6年制)進学者を増やすための取組の実施 等
看護職員	新規養成数の確保、離職防止・資質の向上、再就業の促進 等
歯科衛生士・歯科技工士	歯科衛生士・歯科技工士の確保と資質の向上
管理栄養士・栄養士	管理栄養士・栄養士の確保と資質の向上
医療従事者の勤務環境改善	医師の時間外労働縮減に向けた支援、医療現場における ICT の活用支援 等
救急医療	応急手当や救急車の要請に係る適切な行動の促進、救急患者の搬送・医療提供体制の整備 等
災害時における医療	災害発生時に備えた連携体制、災害急性期の医療提供体制の整備等
周産期医療	周産期医療体制の維持、妊娠・分娩の相談・健康管理及び救急医療の体制整備等
小児医療	適切な予防・受療行動の促進、症状に応じて適切な医療・療育を受けられる体制整備等
へき地医療	医療従事者の確保、地域の中で医療サービスが受けられる体制の整備等
在宅医療	円滑な在宅療養移行に向けた退院支援、日常の療養支援を受けられる体制の整備等
外来医療	症状・時間帯に応じて必要な外来医療が受けられる体制の整備、適切な受療行動の促進等
歯科口腔医療	地域の状況等に応じた歯科口腔医療提供体制の構築、様々な職種や分野との連携の促進等
医療費の適正化	県民の健康の保持推進、医療の効率的な提供の推進、適正な受診の促進 等
第9編 疾病対策	等 ※ 主なもの

がん対策 がん検診の受診率向上、拠点病院を中心とした医療提供体制の整備、共生社会の実現等 脳卒中対策 初期対応に係る普及啓発、搬送・医療提供体制の整備、リハビリ等における地域連携の推進 初期対応に係る普及啓発、搬送・医療提供体制の整備、リハビリ等における地域連携の推進 心筋梗塞等の心血管疾患対策 糖尿病対策 生活習慣の改善に向けた取組の促進、合併症等重症化予防の取組の実施等 精神疾患対策 正しい知識の普及、相談支援の推進、危機介入体制の構築、診療機能の充実 段階(発症予防、進行予防、回復支援・再発予防)に応じた依存症対策の推進等 依存症対策 感染症対策 相談・検査体制、入院医療提供体制、軽症者の療養体制の整備等 (新興感染症発生・まん延時に おける医療を含む)

速やかな検査・受診の促進、肝炎医療コーディネーター増加に向けた取組の実施